

家きん飼養者の皆様へ

12月16日、北海道において高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が発生しました。たびたびの掲載とはなりますが本病に対する嚴重な警戒をお願いします。予防対策として、特に以下の点の点検・確認をお願いします。

(点検・確認事項)

- ☐ 野鳥、ねずみなどの野生動物対策として、
 - ・野鳥などの野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネットなどの設置とその破損
 - ・家きん舎の壁面の破損や、家きん舎の屋根と壁の隙間など、小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検して下さい。十分でない場合には修繕などを行って下さい。
- ☐ 家きん舎に入る場合には、ウイルスを持ち込まないよう、衣服や靴の交換や十分な消毒を行って下さい。
- ☐ 家きん舎が、
 - ・池などの野鳥生息地の近くにある場合
 - ・野生動物の生息しやすい環境にある場合には、上記対策を定期的に点検・確認して下さい。
- ☐ これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行って下さい。死亡家きんが増えた、元気消失といった家きんが増えたなどといった異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡して下さい。

【日鶏協速報】 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内 (5階)

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2016年12月16日

編集・発行責任者：小田上浩史(info@jpa.or.jp)

